

# 高槻ワーキングニュース

令和2年10月1日からの 大阪府最低賃金をお知らせします。  
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。(厚生労働省)

## 大阪府最低賃金

時間額 **964** 円

令和元年  
10月1日から

引き続き  
令和2年10月  
からも

ご不明の点は、  
大阪労働局労働基準部賃金課  
TEL 06-6949-6502  
もしくは  
最寄りの労働基準監督署に  
お問合せください。

使用者も労働者  
も必ずチェック  
しましょう！

- ※ 大阪府最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。
- ※ 特定の産業の労働者には、「特定最低賃金」が適用されます。

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/> [最低賃金制度](#) [検索](#)



テレワークや時差出勤など

## 新しい働き方と労務管理のポイント

新型コロナウイルス感染症への感染を防止するためには、日常生活の中で

「密閉・密集・密接」の「3密」を避けることが大切です。

「3密」を避ける職場づくりのため、新しい働き方の導入をご検討されている皆様に、ニーズに合った働き方と労務管理のポイントをご案内します。

### 新しい働き方 その1 出社せずに在宅等で仕事をする

職場や通勤時の接触機会を減らすため、自宅などを就業場所とする働き方が考えられます。

#### ■テレワークが適しています

テレワークは、情報通信機器を活用して、本拠地の勤務場所から離れた場所で仕事をする働き方です。終日の在宅勤務だけでなく、1日の一部を在宅勤務で行う「部分在宅勤務」等を導入している企業もあります。

##### ●テレワーク●

労働基準法上の労働者については、**テレワークを行う場合においても、労働基準関係法令が適用されます。**

**働く場所や時間を有効に活用する柔軟な働き方が可能となります。**

テレワークを行う場合にも**フレックスタイム制や事業場外みなし労働時間制**を採用できます。

##### 【テレワーク総合ポータルサイト】

テレワークに関するさまざまな情報をご覧いただける厚生労働省のポータルサイトです。



#### ■「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」（平成30年2月22日策定）

テレワークにおける労務管理上の留意点を明らかにしたガイドラインです。

テレワークにおける適正な労務管理を行うため、参考にしてください。



- ・テレワーク従事者への「労働条件の明示」「労働時間制度の適用と留意点」「休憩時間の取扱い」「時間外・休日労働の労働時間管理」などについて解説しています。

## 新しい働き方 その2

## 就業時刻などが柔軟な時差出勤を導入

通勤時の接触機会を減らすため、始業・終業時刻をずらすなど、労働日ごとの労働時間を柔軟に組むことが考えられます。

### ■フレックスタイム制 が適しています

フレックスタイム制とは、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、仕事と生活の調和を図りながら効率的に働くことができる制度です。

#### ●フレックスタイム制●

#### 「就業規則の定め」と「所轄労働基準監督署への届出」

が必要です。

コアタイムを設定し、定例会議などをそのまま維持することもできます。

通勤電車も空いている好きな時間に働けるから集中できる！



↑「フレックスタイム制の分かりやすい解説&手引き」はこちら



## 新しい働き方 その3

## 「週休3日制」など出勤日数を減らす

職場での接触機会を減らすため、週休日を増やすなど、労働日や労働時間の組み方を見直すことが考えられます。

### ■変形労働時間制 が適しています

変形労働時間制とは、一定期間を平均して、1週間当たりの労働時間が40時間を超えないことを条件として、労働時間を配分することを認める制度です。

#### ●1年単位の変形労働時間制●

#### 「労使協定の締結」と「所轄労働基準監督署への届出」

が必要です。

1か月を超え1年以内の期間を対象に導入することができます。

週休3日制なら仕事と休みのメリハリもついて能率もアップしそう！



↑「1年単位の変形労働時間制」についてはこちら



新しい働き方を応援する制度としては、  
「中小企業デジタル化応援隊事業」などがあります。  
次ページでは、この制度についてご案内します。



デジタル化・IT 活用にお悩みの事業者の皆様へ

## 中小企業デジタル化応援事業

### ■中小企業デジタル化応援事業とは？

全国の中小企業・小規模事業者のさまざまな経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT活用の専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材等を含めた IT 専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その活動を支援する取り組みです。

### ■効果・メリットは？

- スキルや専門知識のある IT 専門家を紹介。また謝金制度により通常よりもリーズナブルに支援が受けられます。
- 「テレワーク」の始め方をわかりやすく教えます。
- 「電子マネー」導入法をお伝えします。
- 「チャットツール」で社内コミュニケーション活性化のお手伝いをします。

### ■中小企業等募集について

Web 登録開始	2020 年 9 月 1 日(火)から Web 登録開始
受付期間	2020 年 9 月 1 日(火)～2021 年 1 月 31 日(日) (支援事業実施期間 2020 年 9 月 1 日(火)～2021 年 2 月 28 日(日))

★詳細については

中小企業デジタル化応援事業

検索

## 風しん対策してますか？

### 無料クーポン配布中風しん抗体検査と風しん予防接種

平成30年夏ごろから風しんの流行が全国的に発生しています。

風しんに罹患すると発熱、発しん、リンパ節の腫れなどの症状がでます。また、妊婦が風しんに罹患すると、胎児が先天性風しん症候群（難聴、心疾患、白内障及び発達障がい等）を発症する可能性があります。

高槻市では昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、風しんの抗体検査と風しんの定期の予防接種を実施します。

#### クーポン券が届いた方へ

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に今年度（令和2年度）風しん抗体検査と予防接種の無料クーポン券が送られています。クーポン券の使用期限は令和3年3月31日(水)です。詳しくは、高槻市 HP をご確認ください。

～次回の高槻ワーキングニュースは令和3年3月25日発行予定です～